

牛肉の関税緊急措置発動をめぐる状況

平成 29 年 11 月 29 日
関税・外国為替等審議会
関税分科会
農林水産省

【目次】

- 牛肉の関税緊急措置の仕組み
- ウルグアイ・ラウンド農業交渉の経緯(本措置の創設経緯)
- 輸入牛肉の内訳(冷蔵・冷凍、国別)
- 今回の発動の背景
- 米国の牛肉の生産・輸出の動向について
- 平成29年8月以降の牛肉の輸入状況について
- 発動後の米豪産冷凍牛肉価格への影響
- 牛肉の品質・価格について
- 肉用牛の種類
- 枝肉卸売価格の推移(中央10市場平均)
- 牛肉の供給量(生産量+輸入量)の推移

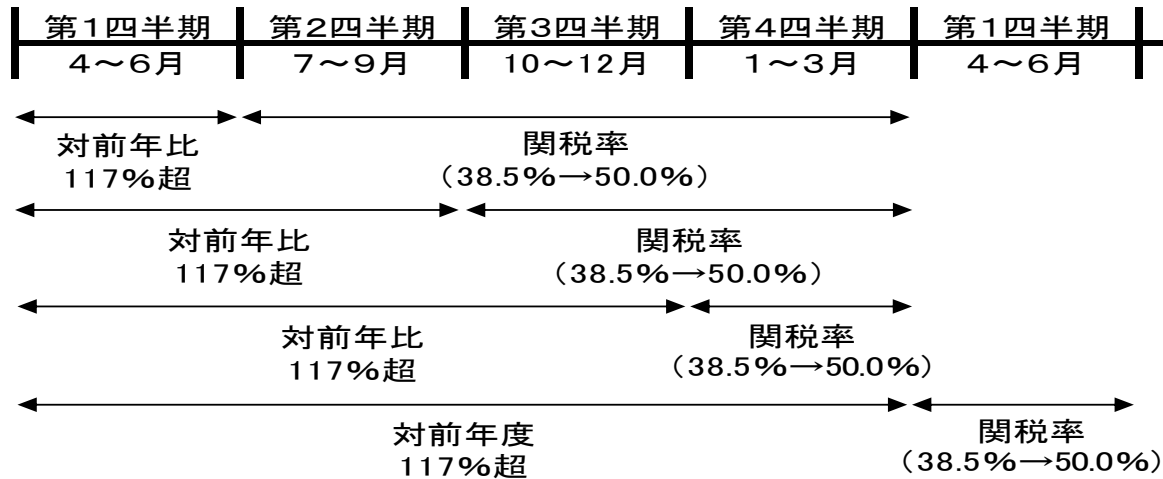
牛肉の関税緊急措置の仕組み

- 米国、豪州等関係国との協議の結果、ウルグアイ・ラウンド農業合意の譲許税率（交渉参加国が合意した削減ルールを満たす水準の関税率）50%から関税率を引き下げることとしたところ。（50%→平成7年度から12年度までに段階的に38.5%に）
- この譲許水準からの深掘りの代償として、輸入量が一定以上※増加した場合には自動的に関税率を50%に戻す「関税緊急措置」をパッケージで導入。

【※ 発動基準等】

- ・関税緊急措置の発動基準数量については、BSEの影響での消費減からの輸入量の回復にブレーキをかけないようにするとの観点から、平成18年度以降、調整ルール（いわゆる「BSE特例」）が導入されており、①対前年同期の輸入量の117%又は②平成14・15年度の同期の平均輸入量の117%のいずれか高い方が発動基準数量となる。平成29年度は、冷凍牛肉の場合は①が、生鮮・冷蔵牛肉の場合は②が適用されている。
- ・豪州、メキシコ、チリからEPAに基づき輸入される牛肉には、関税緊急措置は適用されない。（代わって、EPAのセーフガード（豪州）又は関税割当制度（メキシコ、チリ）が適用。）
- ・全世界からの牛肉輸入量が117%を超えており、かつ、EPA税率の適用を受けない牛肉輸入量も117%を超えている場合に発動。

○ 緊急措置の発動例



（注）実際の輸入と輸入統計公表までにはタイムラグ（約1か月）が存在するため、四半期当初からの発動とはならない場合がある。

ウルグアイ・ラウンド農業交渉の経緯(本措置の創設経緯)

- 平成5年12月に妥結したウルグアイ・ラウンド農業合意のルールでは、我が国の牛肉関税は50%までの引き下げでルールを満たしていたところ。
- 関係国との交渉の結果、関税率を38.5%まで削減することとし、その代償として、輸入急増の場合に関税率を50%(譲許水準)に戻す本措置をパッケージで導入。

牛肉の関税率の変遷

年度	出来事	関税率
昭和63年度	平成3年度からの自由化決定	
平成3年度		70%
平成4年度		60%
平成5年度	UR合意	50%
平成6年度		
平成7年度	UR合意を踏まえた牛肉関税の引き下げ開始	48.1%
平成8年度		46.2%
平成9年度		44.3%
平成10年度		42.3%
平成11年度		40.4%
平成12年度 ～		38.5%

○ウルグアイ・ラウンド農業合意における関税引下げのルール

昭和61～63年の3年間の平均の関税率を基準として、平成7年から12年までの6年間に、

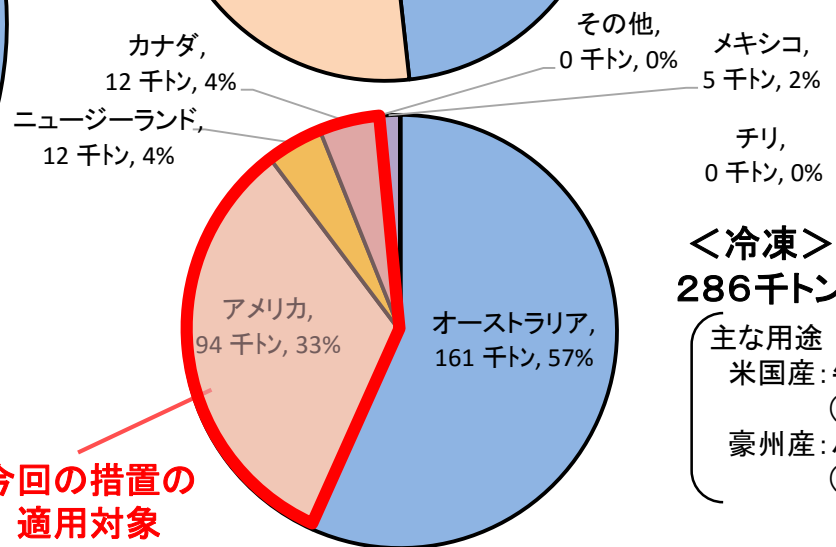
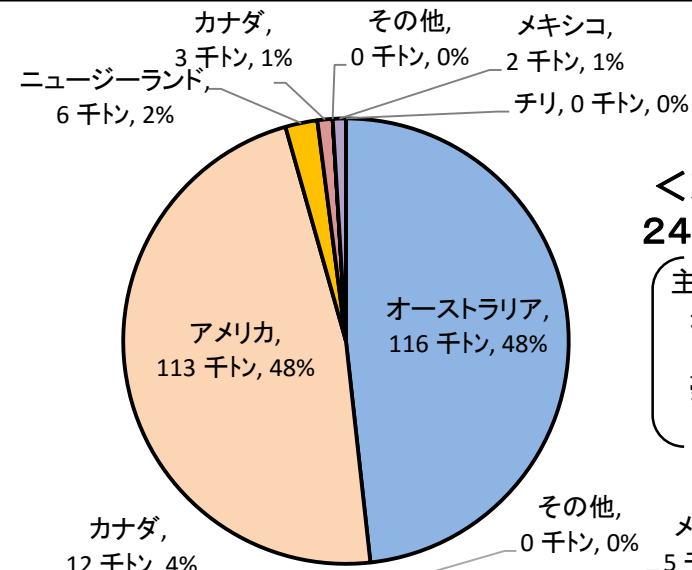
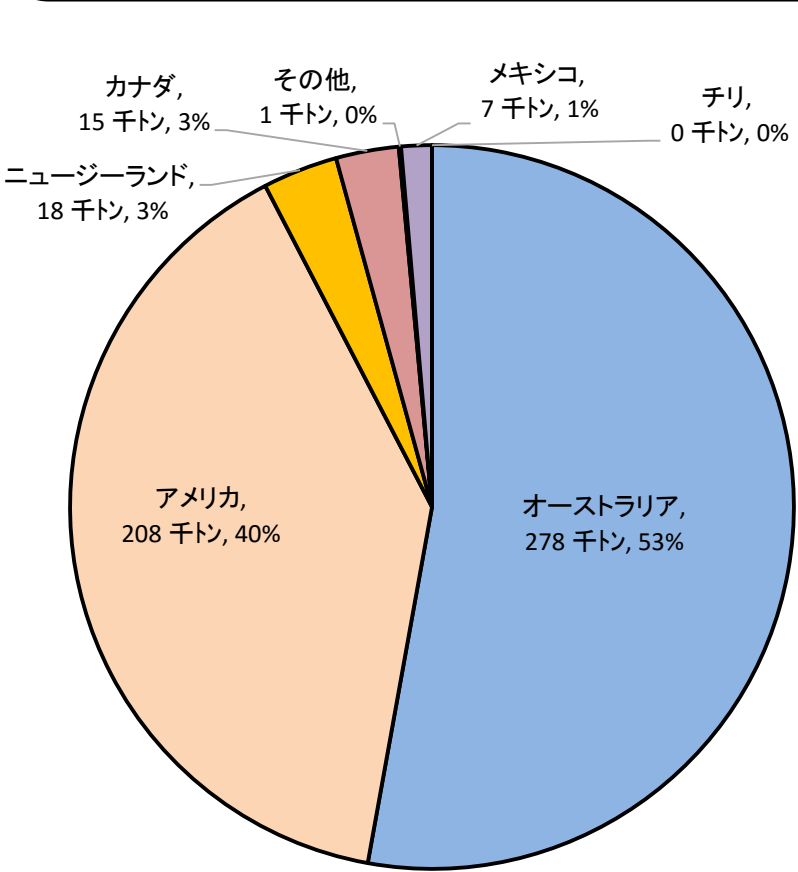
- ・ 農業品目全体で関税率を36%引き下げる
- ・ 各品目毎に最低15%関税率を引き下げる

○牛肉の関税率引下げと緊急措置の導入

- ・ 昭和61～63年当時は自由化していなかったが、関係国との交渉を経て昭和63年7月に自由化を決定し、平成3年度から関税引き下げを開始。
- ・ 平成3年度(70%)から5年度(50%)までの3年間ですでに28.6%の引下げを実施。(農業合意の関税引下げルールを満たしている。)
- ・ 関係国との交渉の結果、UR合意で、譲許税率よりも引き下げた関税率を適用。(50%→平成12年までに段階的に38.5%に)その代償として、輸入量が一定以上増加すれば自動的に関税率を50%に戻す措置をパッケージで導入。
- ・ 上記の内容について、平成6年12月27日付けでGATT事務局に通報。平成7年2月16日付けで通報内容をGATT事務局より加盟国に回付(これにより、全ての加盟国に対して同措置を適用することを周知)。

輸入牛肉の内訳(冷蔵・冷凍、国別)

- ・ 今回の関税緊急措置の対象は冷凍牛肉。かつ、我が国とEPAを発効済みの国(豪州、メキシコ、チリ)からEPA税率で輸入される牛肉は対象外。
- ・ このため、輸入牛肉全体の中で、関税率引き上げの影響を受けるのは全体の2割程度。
- ・ 冷蔵牛肉は小売り(テーブルミート)用、焼き肉用が主。冷凍牛肉は牛丼、ハンバーガーなどの外食、加工用が主。(このため、単価は冷凍が冷蔵より低い)



<冷蔵>
240千トン

主な用途
 米国産: 焼き肉、小売り用
 (グレイン・フェッド)
 豪州産: 小売り用
 (グレイン・フェッド)

<冷凍>
286千トン

主な用途
 米国産: 牛丼
 (グレイン・フェッド)
 豪州産: ハンバーガーパーティ
 (グラス・フェッド)

今回の措置の
適用対象

<全体輸入量>
526千トン

今回の発動の背景

- ・ 関税緊急措置は、①全世界からの牛肉輸入量、②EPA税率の適用を受けない牛肉輸入量の双方が発動基準数量を超えて初めて発動する仕組み。
- ・ この第1四半期は、豪州からの輸入量も増えていたが、②のEPA対象外の冷凍牛肉の8割を占める米国産の輸入が増加(対前年比120%)したことが、今回の発動の大きな要因の一つ。

<米国産牛肉の輸入増加理由>

- 米国で肉用牛の増産が進み、現地価格が低下傾向で推移していたこと。
- 5月に発表された米中100日計画により、中国が米国産牛肉の14年ぶりの輸入再開の方針を公表したことで、先高感を持った日本側ユーザーが主に米国産牛肉の調達を急いだこと。

(単位:トン)

年 度	28	(28年度シェア)	28.4~6	29.4~6	(対前年同期比)
冷凍牛肉輸入量計	285,887	100.0%	76,187	89,253	117.1% ←要件①
うち豪州	161,465	56.5%	44,836	49,855	111.2%
EPA対象外	120,133	42.0%	30,314	37,823	124.8% ←要件②
うち米国	94,299	33.0%	23,752	28,404	119.6%

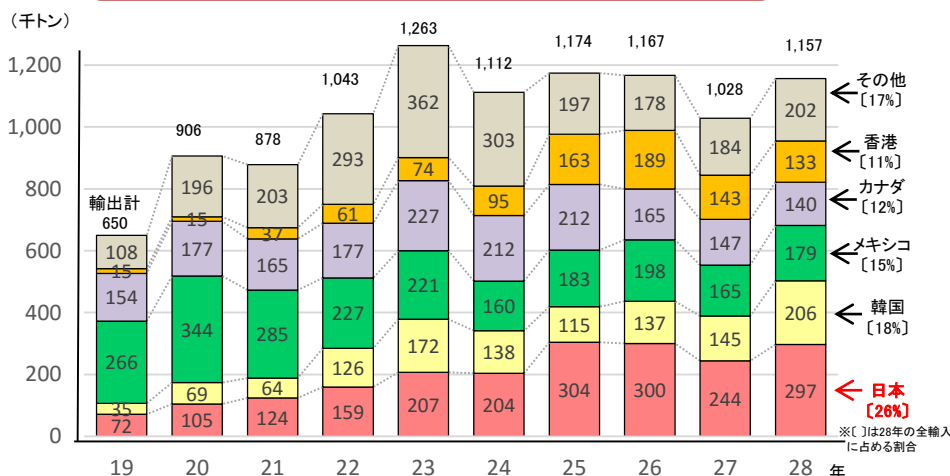
資料:財務省「貿易統計」・財務省告示

※ 網掛けは、関税緊急措置の発動による関税率の引上げの対象。

米国の牛肉の生産・輸出の動向について

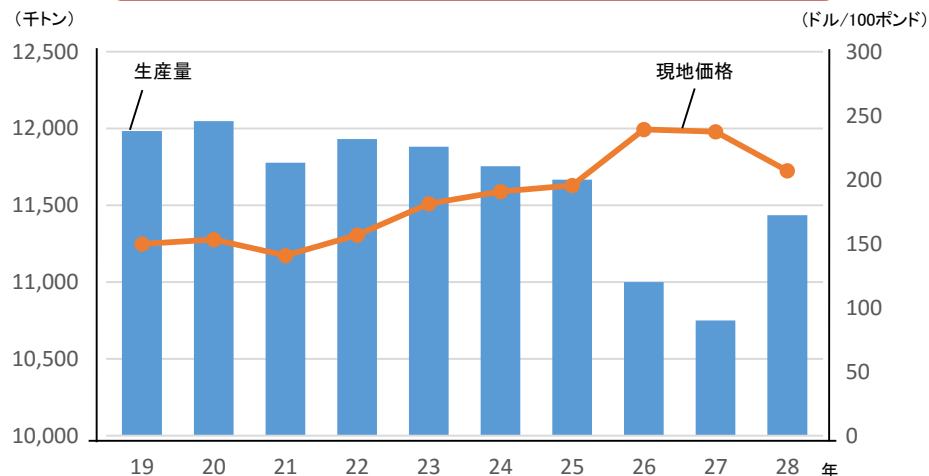
- ・ 日本は、米国産牛肉の最大輸出先国となっているところ。(全輸出量に占める日本の割合(H28):26%)
- ・ 平成23~26年にかけて、干ばつ等の影響により牛の前倒し出荷の増加により供給量が一時的に増加。その後、繁殖雌牛の保留頭数増加(生産基盤の強化)により、平成26~27年に生産量は減少し、現地価格は上昇。
- ・ 平成28年については、干ばつの影響から脱し、堅調な生産に伴って現地価格は前年を下回り、価格競争力を強めたことにより、輸出量は対前年比13%増で推移。
- ・ 平成29年4月の米中間合意を受け、中国が米国産牛肉の買い付け量を増やすとの思惑から先高感が生じ、平成29年4-6月期に日本の米国産牛肉輸入量が急増。

牛肉輸出量の推移



資料:USDA「Livestock, Dairy, and Poultry Outlook」(数量は枝肉重量ベース)

生産量及び現地価格の推移



資料:USDA「Livestock, Dairy, and Poultry Outlook」(数量は枝肉重量ベース)

<米中経済対話「100日計画」における成果について>

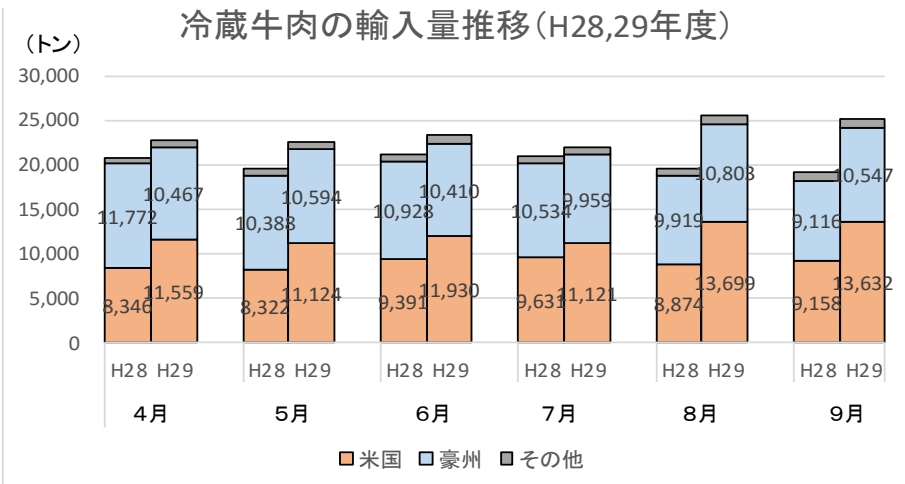
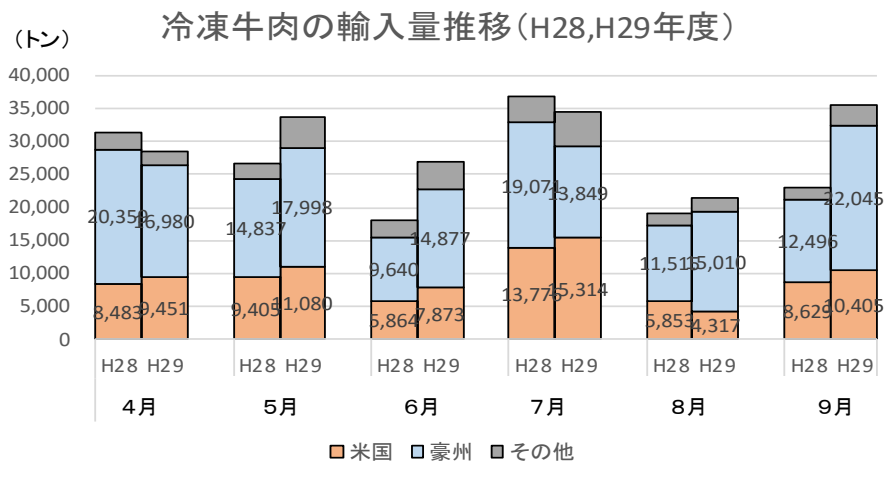
4月6日の米中首脳会談での合意内容に即し、平成29年5月11日に米商務省が発表した「100日計画」において、2017年7月16日までの米国産牛肉の輸出再開が盛り込まれた。6月12日、米中両国で合意し、米国農務省が公表した輸出条件は以下のとおり。

<輸出条件>

- ① 30ヶ月齢未満の牛に由来する牛肉及び牛肉調製品
- ② トレサビリティーの確保
- ③ ラクトパミンを含む成長ホルモンを使用していないこと 等

平成29年8月以降の牛肉の輸入状況について

- (1) 関税緊急措置の対象となっている米国産冷凍牛肉の輸入量は、8月に4,317トン(対前年同月比73.8%)と減少したが、これは、発動を見越して7月末に前倒しで通関させたことが主な要因であり、7月・8月の輸入量の合計は前年度同期とほぼ同じ。9月は10,405トン(対前年同月比120.6%)と増加。
- (2) 米国産冷蔵牛肉は、最近の肉食ブームの一層の高まりを背景に、焼肉等に使用される肩・うで・もも肉を中心に、需要増を見越して輸入業者が輸入を増やしたことが主な要因となり増加傾向で推移。
- (3) 豪州産冷凍牛肉は、ハンバーガー等原料の挽き材を中心に8月、9月ともに昨年同期比で増加。なお、9月の為替レートが円高となったことで、積み上がっていた未通関在庫を一気に通関させたために9月の輸入量が大きく増加。
- (4) 豪州産冷蔵牛肉は、本年4月以降、ほぼ同水準で推移。



○発動前後の牛肉輸入量

(単位:トン,%)

	全体				協定				協定外			
	4-7月平均	対前年同期比	8-9月平均	対前年同期比	4-7月平均	対前年同期比	8-9月平均	対前年同期比	4-7月平均	対前年同期比	8-9月平均	対前年同期比
冷蔵	22,700	109.8	25,330	130.8	10,546	95.2	10,864	111.6	12,154	126.6	14,466	150.1
冷凍	30,911	109.5	28,498	135.0	16,528	100.2	19,239	156.3	14,384	122.5	9,259	105.2
計	53,670	109.6	53,896	133	27,131	98.1	30,171	136.6	26,540	124.4	23,726	128.6

発動後の米豪産冷凍牛肉価格への影響

- 元々、米豪の牛肉価格は、ハンバーガー原料用のミンチ肉などの比率が高い豪州の方が米国を大きく下回るのが平年の傾向。
- 近年、米国産牛肉は現地価格が安価で推移している一方、豪州は干ばつからの回復過程で雌牛の出荷数が減っており、価格が上昇。
- 29年度も現地価格は米国安、豪州高の傾向が続いているため、米国産牛肉のCIF価格に引き上げ後の関税率(50%)を乗じても、なお過去3年や5年平均とほぼ同水準。

年度(平成)	米国(冷凍牛肉)			豪州(冷凍牛肉)			冷凍牛肉輸入量(万トン)/シェア			
	CIF価格 (円/kg)	関税率 (%)	※1 課税後価格 (円/kg)(a)	CIF価格 (円/kg)	関税率 (%)	※1 課税後価格 (円/kg)(b)	米国		豪州	
24	411	38.5	569	310	38.5	429	5.9	20%	18.1	62%
25	411		569	371		514	11.3	35%	16.2	50%
26	545		755	459		631	10.8	36%	14.9	50%
27	511		708	473	608	9.2	33%	16.3	58%	
28	370		512	403	514	9.4	33%	16.1	56%	
29(4~7月)	413	50.0	572	441	27.2	561	4.4	35%	6.4	52%
29(8~9月)	432		648	457		581	1.5	26%	3.7	65%
26~28平均	475		658	445		525				
24~28平均	450		623	403		539				

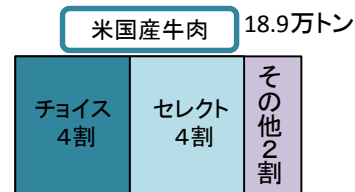
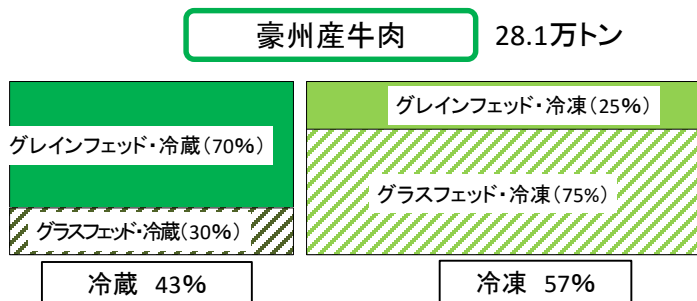
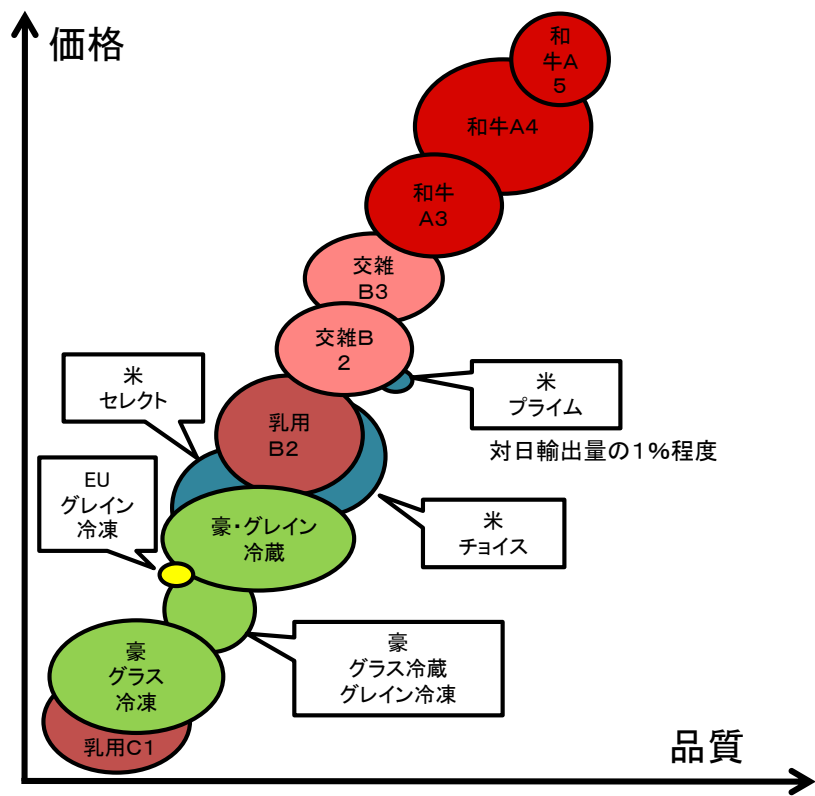
資料:財務省「貿易統計」

※1 課税後価格は、CIF単価×関税率(38.5%の場合は係数1.385)を乗じ機械的に計算。

※2 平成27年1月の日豪EPA協定発効に伴い、年度途中より関税率が引下げ。

牛肉の品質・価格について

- 和牛・交雑種牛肉は、品質・価格面で輸入牛肉と差別化されており、競合の度合いは小さい。
- 乳用種(ホルスタイン種)牛肉は、
 - ① B2が米国産を中心に競合。
 - ② C1(主に廃用牛)が豪州産冷凍グラスフェッドを中心に競合。



資料: MLA、業界聞き取り(米国産牛肉)
2014年次のデータ

肉用牛の種類

- ・ 肉用牛には3種の区分があり、それぞれ「肉専用種」「乳用種」「交雑種(F1)」と呼ばれている。
- ・ 「肉専用種」は牛肉を生産する目的で改良された牛。「乳用種」は酪農経営の副産物である雄牛で、牛肉生産向けに肥育(ひい)されている牛。「交雑種」は乳用種の雌牛と肉専用種の雄牛を交配して生産される牛で、乳用種よりも脂肪交雑(サシ)が入りやすい。

和牛 (4品種)



黒毛和種

- 在来牛にブラウンスイス種等を交配して改良が進められた品種。
- 被毛色は黒褐単色。和牛全体の95%以上を占め、肉質は特に脂肪交雑(いわゆる「サシ」)の面で優れる。



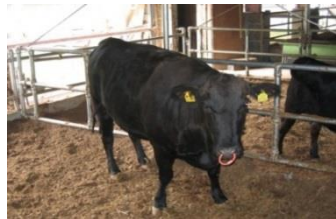
日本短角種

- 東北地方北部で飼われていた南部牛にショートホーン種を交配して改良が進められた品種。
- 被毛色は濃褐色。耐寒性に優れ、粗飼料利用性も高い。主産県は岩手県。



褐毛和種

- 熊本県と高知県で飼われていた朝鮮牛を基礎とした在来牛にシンメンタール種等を交配して改良が進められた品種。
- 被毛色は黄褐色から赤褐色。耐暑性に優れ、粗飼料利用性も高い。主産県は熊本県及び高知県。



無角和種

- 在来牛にアバディーンアンガス種を交配して改良が進められた品種。
- 被毛色は黒色で黒毛和種より黒味が強い。粗飼料利用性が高い。主産県は山口県。

この他、外国種(アンガス、ヘレフォードなど)も

肉専用種

乳用種



ホルスタイン種(♂)

- 酪農経営の副産物である雄牛を肥育。肉質の点で輸入牛肉と競合。

※「乳用種」、「交雑種」の子牛は酪農経営で生産される。

交雑種(F1)

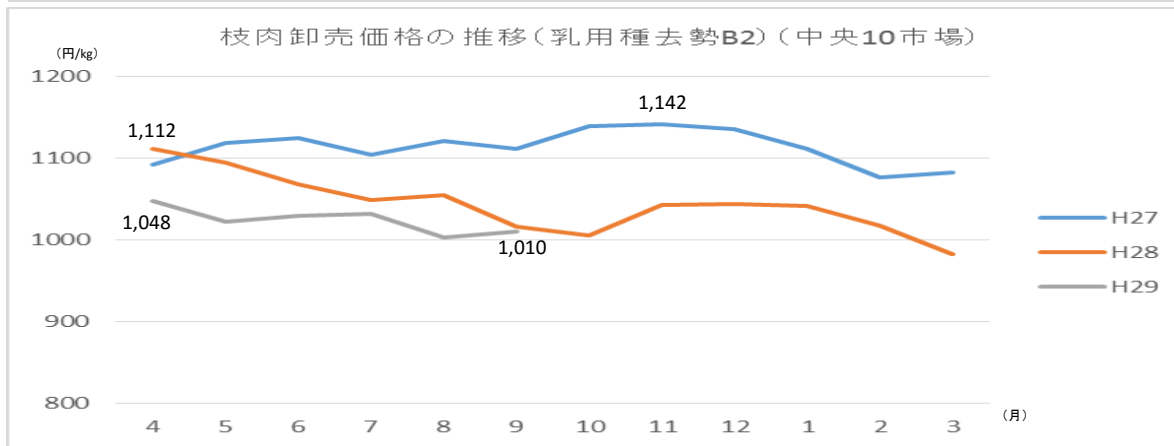
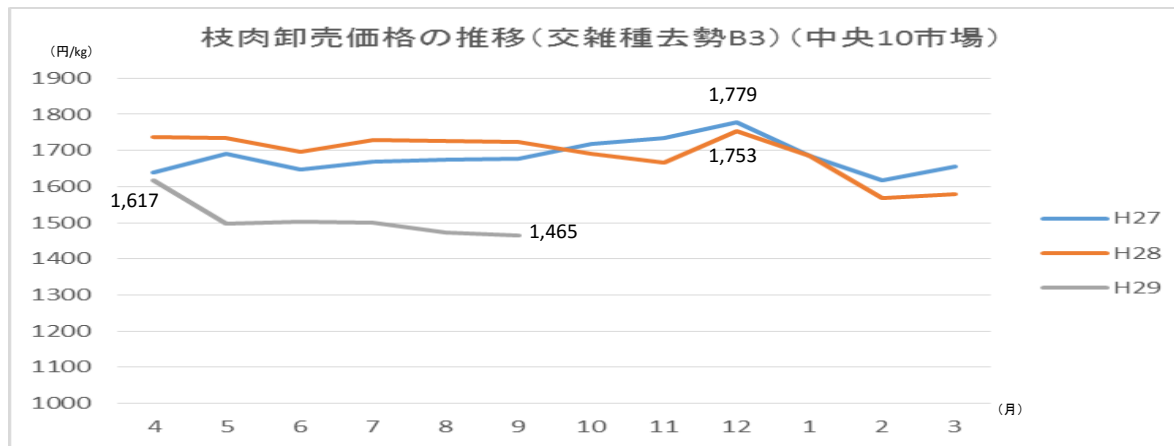
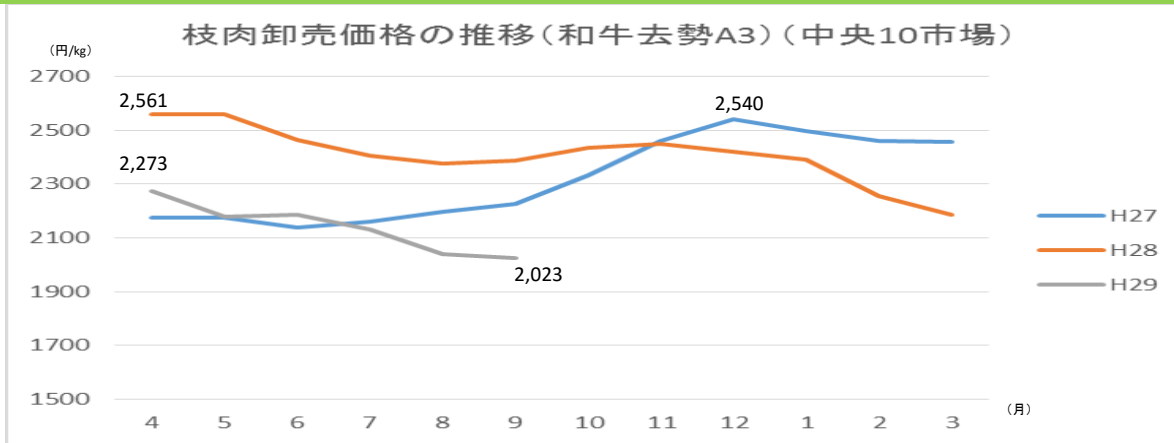


黒毛和種(♂) × ホルスタイン種(♀)

- 乳用種の雌牛に、肉質向上を目的として、肉専用種である黒毛和種の雄牛を交配し生産。

写真提供：(一社)全国肉用牛振興基金協会
乳用種は(公社)中央畜産会

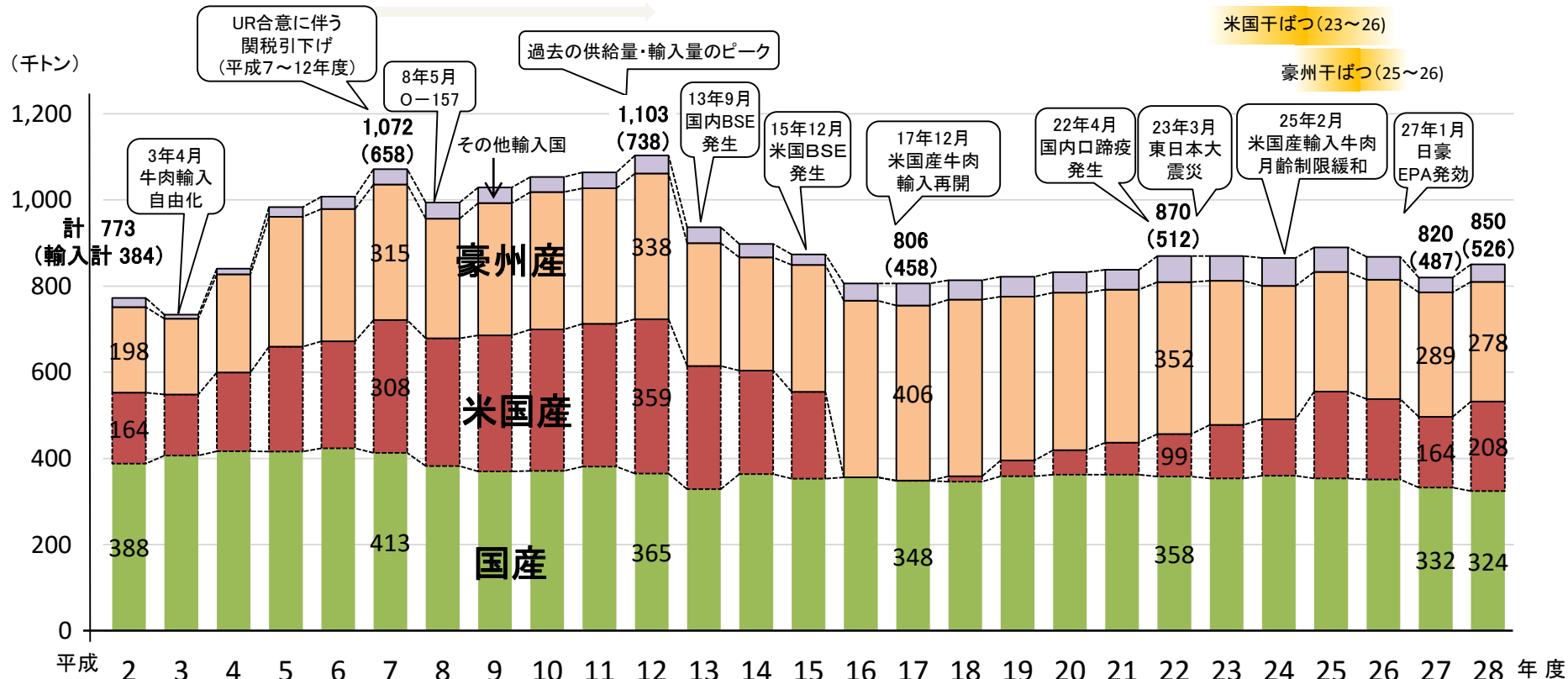
枝肉卸売市場価格の推移(中央10市場)



資料：農林水産省「畜産物流通統計」

牛肉の供給量(生産量+輸入量)の推移

- ・ 国内生産量は、中長期にわたり、35万トン～40万トン前後のレンジを中心に安定的に推移。
- ・ 輸入量は、平成3年の牛肉輸入自由化以降、輸入牛肉価格の低下等を背景に増加傾向で推移し、平成12年度には73万8千トンとなった。(過去の供給量・輸入量のピーク)
 しかし、平成13年の国内BSEの発生や、平成15年の米国BSEの発生(輸入停止)に伴う牛肉消費の減少から輸入量は大きく低下し、その後の輸入量は50万トン前後で推移。
- ・ この結果、牛肉の供給量(生産量+輸入量)は、輸入量の変動に大きく影響を受けてきたが、近年は概ね横ばいで推移。



資料：農林水産省「畜産物流通統計」、財務省「日本貿易統計」
 注1：数量は、部分肉ベースの値であり、輸入調製品は含まれていない。